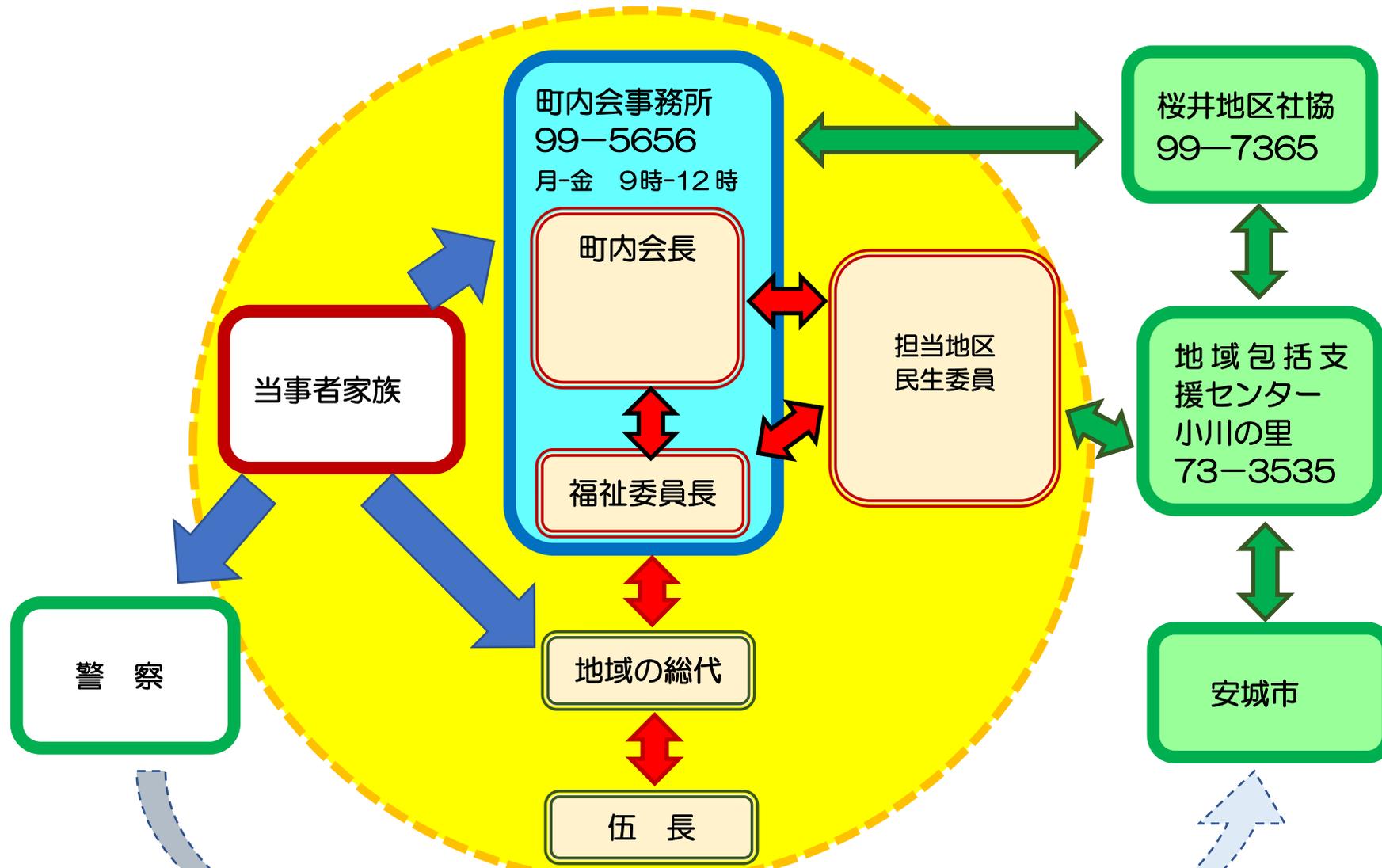


行方不明時の搜索協力連絡体制



※見つかるつながるネットワークの登録があると関係機関とよりスムーズにつながります

地域見守り活動 異常発見時の連絡ルート

見守り活動や
ご近所で
心配・不安な事象
を発見した時

緊急時

消防署
119

※命に関わる緊急事態は救急

安城警察署

76-0110

※事件・事故はすぐ警察へ!

ご近所へ

民生児童委員
地区担当者

福祉委員長 (総代)

※連絡取れない場合、社協又は包括へ
※捜索協力など必要な場合、町内会へ

福祉委員長
小川町内会事務所
99-5656
月~金 9時~12時

桜井地区社協

99-7365

※年未年始、5月祝日、月曜は休館

平日は8:30から21:00まで

日曜・祝日は8:30から17:00まで

地域包括支援センター

73-3535

※主に高齢者に関する相談窓口

緊急の場合は24時間対応



地域福祉活動で
悩んだら、気軽に
桜井地区社協へご
相談くださいネ♡